

大衡村国土利用計画

《第五次》

令和2年3月

宮城県大衡村

大衡村国土利用計画

《第五次》

令和2年3月

宮城県大衡村

= 目 次 =

前 文	1
村の概要	2
1 村土の利用に関する基本構想	3
(1) 村土利用の基本理念	3
(2) 村土利用の現状	3
(3) 村土利用の課題	3
(4) 利用区分別の村土利用の基本方向	5
2 村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要 ..	8
(1) 村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標	8
(2) 地域別の概要	10
3 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要	13
(1) 国土利用計画法等の適切な運用	13
(2) 地域整備施策の推進	13
(3) 村土の保全と安全性の確保	13
(4) 環境の保全と美しい村土の形成	14
(5) 土地の有効利用の促進と土地利用転換の適正化	15
(6) 多様な主体の連携・協働による村土管理の推進	18
(7) 村土に関する調査の推進と成果の普及啓発	18
(8) 指標の活用	18
土地利用現況図	19
土地利用構想図	20

前 文

この計画は、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第8条の規定に基づき、大衡村の区域における国土（以下「村土」という。）の利用に関して必要な事項を定め、村土の総合的かつ計画的な利用を図るための指針とするもので、宮城県国土利用計画（第五次）を基本とし、大衡村基本構想に即して策定するものである。

なお、この計画は、社会経済情勢の変化等により必要に応じ見直しを行うものとする。

村の概要

本村は、宮城県のほぼ中央に位置し総面積 60.32k m²で、東西 16km、南北 7km の東西に長い地勢を有している。南部は黒川郡大和町、東部は同大郷町、北東部は大崎市（旧三本木町）、北西部は加美郡色麻町に隣接し、仙台市（県庁）まで南へ 25km、大崎市（旧古川市）までは北へ 15km の距離にある。主な交通網は、中央部に国道 4 号及び 457 号、東部に東北縦貫自動車道、東北新幹線が南北方向に縦貫しており、東北縦貫自動車道には仙台北部中核工業団地及び第二仙台北部中核工業団地に直結する大衡インターチェンジを有している。

また、本村は仙台平野西方の奥羽山脈より東部に派生した丘陵地で、標高 262.1m の達居森を最高に、村内を流れる善川及び埋川沿いに広がる平坦部で構成されている。山林や原野等は、総面積の約 47% を占め、良好な自然環境の保全とともに、レジャー・レクリエーション施設として活用されている。

国道 4 号沿いの中央部地域は都市計画区域に指定（2,802ha）されており、国道 4 号と国道 457 号沿いを中心に集落地が形成されている。国道 4 号の東部は、大衡村役場、生産拠点の中心となる第二仙台北部中核工業団地、おおひら万葉パークゴルフ場、昭和万葉の森、万葉クリエートパークが整備されており、行政、産業、レジャーの中心的役割を担っている。

農地は、善川及び埋川沿いの農業振興地域内の平坦地を中心に基盤整備を進めてきており、水田の面積が約 83% を占めている。

北西部一帯は、本村、黒川郡大和町及び加美郡色麻町の 3 町村にまたがって、東北地方では唯一、対戦車ヘリコプター、迫撃砲、榴弾砲、戦車の訓練が可能な陸上自衛隊王城寺原演習場として利用されている。

1 村土の利用に関する基本構想

(1) 村土利用の基本理念

村土の利用は、現在及び将来における村民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産等の諸活動の共通の基盤であることを考慮して、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と県土の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行われなければならない。

このため、「新しい時代につなぐ豊かな万葉の里・おおひら」を基本理念とする「大衡村総合計画」を着実に推進し、都市と自然が調和し、みんなで支え 笑顔で暮らせる まちづくりを目指した村土利用を図っていく必要がある。

(2) 村土利用の現状

平成 29 年（2017 年）における本村の総面積は、60.32k m²であり、利用区分の構成比は、農地 22.6%、森林 34.3%、原野等 12.9%、水面・河川・水路 2.8%、道路 5.3%、宅地 6.6%、その他 15.6%である。

平成 17 年から平成 29 年における利用区分別土地利用の推移として、農地、森林等は減少傾向にあり、道路、宅地等は増加傾向にある。

農地は、田・畑ともに減少傾向で推移し、全体で 36ha 減少、森林は 130ha 減少している。一方、宅地は住宅地が 5ha、工業用地が 47ha、その他の宅地が 21ha 増加し、全体で 73ha（村土全体の約 1.2%）増加している。また、道路は 26ha 増加しており、宅地や道路等の都市的な土地利用が増加し、農地や森林等の自然的土地利用が減少している。

(3) 村土利用上の課題

今後の村土利用に当たっては、村土利用の基本理念より、以下の課題を考慮する必要がある。

① 震災に強い都市構造の形成

避難や救援・救護等の活動空間となる都市基盤施設の確保や、防災拠点等の耐震性を強化するとともに、応急・復旧体制の確立、ライフラインの多重化等による防災機能の向上を図る。

また、幹線道路沿道の建築物の更新（不燃化、共同化）等による延焼遮断帯の形成や、民間建築物の耐震性・耐火性の向上に対する支援誘導に取り組み、地域特性に応じた防災都市づくりを推進する必要がある。

② 村土の有効利用

近年、大衡村役場周辺等を中心に住宅団地やインフラ等の整備を進めてきたが、今後は人口減少と高齢化の進行とともに、空き店舗・空き地等の低未利用地の増加が予測されることから、村内の各地域の特性に十分配慮し、既存市街地の活性化、就業の場の創出、定住人口の確保に向けて、村土全体の均衡ある発展を図る必要がある。

また、工場等の建設を目的とする用地取得のほか、太陽光発電等のための大規模な土地需要がある場合は、低未利用地を優先させるなど、効率的な村土の有効利用を図るとともに、地目間の土地利用転換については慎重な配慮の下で計画的に行う必要がある。また、農地については、復旧と併せて整序化及び利用集積を図る必要がある。

③ 村土利用の質的向上

豊かな自然や田園風景、史跡や文化財など、地域固有の貴重な自然的、歴史的資源の保護・保存に留意した整備、活用を図る。村土の約半数を占める森林や原野等は、村土の保全などの公益的な機能を有していることから、深刻化する地球温暖化などへの対応や再生可能エネルギーの活用を検討するとともに、耕作放棄地等への対応、景観の形成などに配慮しながら、自然環境と調和した計画的な土地利用を図る必要がある。また、生活環境の向上を図るため、身近な公共施設や交通基盤の確保が求められている。

④ 村土利用をめぐる新たな動き

全国的な人口減少や少子高齢化の進展により、本村においても地域コミュニティの弱体化が懸念されることから、その維持が図られるまちづくりや、地方創生につながる土地利用が必要となっている。一方、ときわ台南団地の完成後も依然として高い住宅需要があることから、受け皿となる住宅地の確保が必要となっている。

また、国土強靱化の理念に基づき「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な村土利用の実現に向け、村土の強靱化を推進するとともに、地域の実情に基づいた創意工夫ある取組を促進していく必要がある。

(4) 村土利用の基本方針

村土利用に係わる諸課題を踏まえ、より良い状態で村土を次世代へ引き継ぐことができる「持続可能な村土管理」の実現を図る。

本村の基本構想に基づき、「新しい時代につなぐ豊かな万葉の里・おおひら～みんなで支え 笑顔で暮らせる まちづくり～」の実現に向けた村土利用を図る。また、災害に強い村土づくりに資するため、防災機能の強化とコミュニティの維持に配慮する。

(5) 利用区分別の村土利用の基本方向

① 農地

農地については、将来にわたり食料供給基地として、低コスト・高生産性農業の実現に向け、必要な農地の確保と土地基盤整備を進め、優良農地の保全と合わせて地域の特性に応じた利用推進を図る。また、災害に強い主要な食料供給基地として、持続可能な農業・農村を実現するため、不作付地等の利活用促進を図りながら、合理的な農地の確保と整備に努める。

② 森林

森林については、村土の保全及び安全性を確保するため、自然環境保全のための整備を進める。水資源のかん養、災害の防止、環境の保全及び健康増進のための森林浴や学習・レクリエーションへの利用等、公益的な諸機能に配慮しながら保全に努める。

また、都市及びその周辺の森林については良好な生活環境を確保するため緑地等の緑資源の積極的な保全及び整備を図る。

③ 原野等

湿原、水辺植生、野生生物の生息・生育地等貴重な自然環境を形成しているものについては、生態系及び景観の維持等の観点から保全を基本とする。その他の原野については、地域の自然環境を形成する機能に十分配慮しつつ、適正な利用を図る。

④ 水面・河川・水路

河川氾濫地域及び土砂災害危険箇所における安全性の確保、農業用排水路の整備等に要する用地の確保を図るとともに、施設の適切な維持管理・更新を通じて持続的な利用を図る。また、水面、河川及び水路の整備に当たっては、水質の保全等自然環境の保全・再生に配慮するとともに、自然の水質浄化作用、生物の多様な生息・生育環境、潤いのある水辺環境、村民の貴重なオープンスペースな

ど多様な機能の維持・向上を図る。

⑤ 道路

一般道路については、本村の発展を牽引する良好な生活・生産基盤の維持活用に必要な道路整備を促進し、他市町と連携しながら広域ネットワークを形成するとともに、安全性の強化と日常生活に不可欠な村道の整備を推進する。整備に当たっては、道路の安全性、快適性の向上及び災害防止、公共・公益施設利用、企業や学校への通勤通学等、道路の多面的機能の発揮や地域の文化及び環境の保全に十分配慮しながら整備を図る。

農道及び林道については、農林業の生産性の向上並びに農地及び森林の適正な管理を図るため、必要な用地の確保を図る。また、施設の適切な維持管理・更新を図るとともに、自然環境の保全に十分配慮する。

なお、これらの道路の整備に当たっては、交通安全施設等の整備を推進し、交通の安全と円滑な交通流動の確保に配慮する。

⑥ 宅地

住宅地については、成熟した社会にふさわしい豊かな住生活の実現及び秩序ある市街地形成を図るため、現在の生活環境と調和を図りながら住宅ストックの質の向上を図る。また、良好な住環境を確保するため、住宅周辺的生活関連施設の整備を計画的に進めながら、必要な用地を確保するとともに、市街化区域の編入や地区計画などの手法による適正な土地利用の誘導を推進する。平林地区、五反田・亀岡地区、ときわ台団地地区の地区計画区域内での建築物の建築等は、地域特性に配慮した望ましい住環境の形成を目的として、地区計画に基づく低未利用地の活用や整備を進めるとともに、必要に応じて地区計画エリアの拡大を図る。また、国道4号や国道457号沿線については、今後の住宅需要を踏まえながら、周辺環境と調和した住宅地や沿道サービス施設を誘導する。既成市街地においては、環境の保全に配慮しつつ、低未利用地の有効利用による緑地空間等のオープンスペースや道路の整備等を進め、安全性の向上とゆとりある快適な環境の確保を図る。

工業用地については、就業機会の確保及び地域人口の定住化を図り、村土の均衡ある発展のため、周囲の環境との調和及び公害の未然防止に留意するとともに、グローバル化、情報化の進展等に伴う産業の高付加価値化や構造変化等を踏まえ、必要な用地の確保を図る。また、既存工業用地の環境改善を図る。

その他の宅地については、そのうち、事務所や店舗用地について、経済のソフト化・サービス化の進展等に対応して役場周辺の国道沿道に集約を図り、計画的な誘導による魅力的なまちづくりに努める。

⑦ その他

文教施設、公園・緑地、環境衛生施設、厚生福祉施設及び交通施設等の公用・公共用施設の用地については、村民生活上の重要性と国際化、高度情報化、高齢化等によるニーズの多様化を踏まえ、既存施設の有効利用等の検討を進めながら、必要な用地の確保を図る。

また、施設の整備に当たっては、耐災性の確保と災害時における施設の活用に配慮するとともに、施設の拡散を防ぐ観点から、空き家・空き店舗の再生利用や街なかへの立地に配慮する。老朽化・耐震等による施設の更新については、現在の場所への建て替えや、都市的土地利用の図られた場所への計画的な移転に努める。

2 村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

(1) 村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

- ① 計画の目標年次は、令和 12 年とし、基準年次は平成 29 年とする。
- ② 村土の利用に関して基礎的な前提となる人口と総世帯数については、令和 12 年において、それぞれ 5,724 人、1,934 世帯になるものと想定する。
- ③ 村土の利用区分は、農地、森林、宅地等の地目別区分とする。
- ④ 村土の利用区分ごとの規模の目標については、利用区分別の村土の利用の現況と変化についての調査に基づき、将来人口等を前提とし、利用区分別に必要な土地面積を予測し、総合的な調整を行い定めるものとする。
- ⑤ 村土の利用に関する基本構想に基づく令和 12 年の利用区分ごとの規模の目標は次表のとおりである。

なお、以下の数値については、今後の経済社会の動向に応じて弾力的に理解されるべき性格のものである。

村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

単位：ha・%

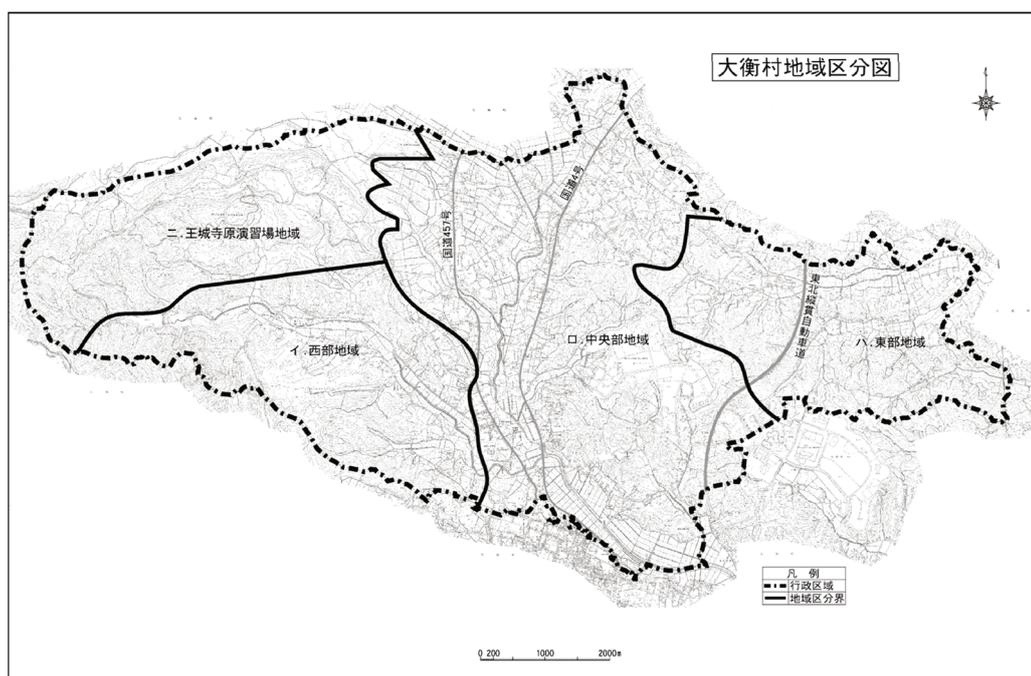
利用区分	平成29年	令和7年 (中間年次)	令和12年	構成比		
				平成29年	令和7年	令和12年
農地	1,363	1,339	1,324	22.6	22.1	21.9
田	1,130	1,117	1,108	18.7	18.5	18.4
畑	233	222	216	3.9	3.7	3.6
森林	2,066	1,979	1,925	34.3	32.8	31.9
原野等	776	806	817	12.9	13.4	13.5
水面・河川・水路	170	176	178	2.8	2.9	3.0
道路	321	342	355	5.3	5.7	5.9
宅地	396	443	473	6.6	7.3	7.8
住宅地	124	127	129	2.1	2.1	2.1
工業用地	122	153	173	2.0	2.5	2.9
その他の宅地	150	164	173	2.5	2.7	2.9
その他	940	946	958	15.6	15.7	15.9
合計	6,032	6,032	6,032	100.0%	100.0%	100.0%

※平成29年の数値は宮城県国土利用計画管理運営資料（4月1日現在）による

(2) 地域別の概要

① 地域の区分は、土地利用の現状及び立地条件を勘案し、下記の4区分とする。

地域の区分	地域の範囲
イ. 西部地域	大瓜上・大瓜下
ロ. 中央部地域	衡上・衡中・衡中東・ときわ台・衡中北・衡下・奥田・蕨崎・松原・衡東
ハ. 東部地域	駒場・大森
ニ. 王城寺原演習場地域	王城寺原演習場



② 令和12年における村土の地域別土地利用の概要は次のとおりである。

イ. 西部地域

本地域は、農業の振興が進んでいる地域であるため、今後も優良農地の確保を図り、生産基盤の整備と都市近郊型農業の推進に努める。

また、本地域は、自然環境に恵まれた達居森や牛野ダムがあり、住民のレクリエーションの場として親しまれている。これを活用しながら、その周辺において、歴史、福祉、観光的要素を取り入れた公園を整備し、さらにその機能を高める。

このように、生産の場として活用していく区域と、自然環境等の資源を保全、活用していく区域を明確にしながら計画的な土地利用を図る。

ロ. 中央部地域

本地域は、国県道沿道に都市的土地利用や役場庁舎をはじめとした公共施設が集積し、本村の中心地区としての役割を担っている。また、本地域の東側丘陵地は、仙台北部中核都市の中心的な役割を担う工業団地や総合運動公園、住宅地の整備が進められ、役場周辺地区と一体となった市街地を形成している。公共施設や教育施設などの生活関連施設が集積し、広域からのアクセスも高い中心部については、住民の日常的な買い物や来訪者に対応した商業拠点を形成するため、周辺の農地との調整を図りながら宅地の確保を検討する。

このため、周辺の農林業との調和と良好な環境の保全に配慮しながら、新たな産業系の土地需要に対応した適正な土地利用計画を策定し、その整備を進め、適地への誘導に努める。整備に当たっては、自然環境と調和したまち並み景観の形成を図るなど、地域特性を活かした魅力ある市街地形成に努める。

市街地の進展に伴い、住宅用地、生活関連施設用地、産業用地の整備を計画的に進めるため、周囲の農地と調和のとれた開発適地の選定を行い、無秩序な開発の防止に努めながら、都市化の進捗に合わせた段階的な整備を推進し、必要に応じて市街化区域の編入や地区計画などの手法による適正な土地利用の誘導を検討する。また、本地域内の農地のうち、優良農地については、農業的土地利用を維持し、生産性の向上に努めながら適正に保全する。

ハ. 東部地域

本地域は、本村の基幹産業を担う主要な農業地域として整備されており、今後も農業生産基盤の整備を促進し、優良農地の確保を図る。また、総合的な生活環境整備を進めるとともに、観光資源としての田園風景の保全を図る。

駒場地区においては、周辺の農林業との調和と良好な環境の保全を考慮しながら、産業系土地需要に対応した適正な土地利用を誘導する。

また、本地域を取り囲む森林については適正な保全を図りつつ、資源循環型社会の構築へ向けた新たな資源として利活用を図る。

ニ. 王城寺原演習場地域

本地域は、陸上自衛隊の演習場用地として使用されており、今後も同様の土地利用を図る。

また、自然緑地の環境保全や、農業用水の水源地としての機能も有しており、引き続き機能保持を図るため、環境の保全対策と安全性の確保に努める。

3 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

本計画を達成するために必要な措置については、「安全で安心できる村土利用」、「自然との共生・循環を重視した村土利用」、「美しくゆとりある村土利用」等の観点を総合的に考慮して実施する。

(1) 国土利用計画法等の適切な運用

土地基本法（平成元年法律第84号）、国土利用計画法及びこれらに関連する土地利用関係法（森林法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律等）の適切な運用により、計画的な土地利用の確保と地価の安定を図る。

(2) 地域整備施策の推進

地域間の機能分担と交流・連携を促進し、地域の活性化による村土の均衡ある発展を実現するため、中心地区の機能集積を促進するとともに地域の特性を活かした地域整備諸施策を推進することにより、総合的な環境の整備を図る。

特に、安定した地域経済と住民生活を確保するため、農業基盤の整備、良好な居住環境の整備を進めるとともに、新たな産業拠点機能を活かした産業振興施策の推進を図る。また、第二仙台北部中核工業団地への企業進出に対応した定住の促進を図るため、良好な居住環境の整備を行う。

(3) 村土の保全と安全性の確保

- ① 主に農業用水として利用している牛野ダム周辺や王城寺原演習場の荒廃を今後とも防止し、水源のかん養や水質保全を図るため、治水施設等の整備と流域内の土地利用との調和、地形等の自然条件と土地利用配置との適合、風水害、土砂災害等への対応に配慮しつつ、適正な土地利用を誘導するとともに、保全施設の整備を推進する。特に、大規模地震対策や土砂災害対策及び水系ごとの治水施設等の整備を推進するとともに、森林の持つ村土保全と安全性の確保に果たす機能の向上を図る。
- ② 森林の持つ村土保全機能等の向上を図るため、間伐等の森林の整備、保安林の適切な管理、治山施設の整備等、計画的な森林整備を推進する。その際、間伐等の手入れの不十分な森林の増加を防ぐため、森林管理に対する村民の理解と参加、林業の担い手の育成、山村における生活環境の向上等の基礎条件の向上を図る。

- ③ 暮らしやすく、魅力ある居住環境を整備するため、人口、産業及び諸機能が集積している市街地や、生活に身近な場所において、災害に配慮した公園整備や緑地整備など、既存施設を有効に活用しながら整備を推進する。また、ライフラインの多重化・多元化を促進するとともに、危険地域等についての情報の周知、土砂災害や河川の氾濫区域への都市的土地利用の抑制を図るための規制や誘導等を図る。

(4) 環境の保全と美しい村土の形成

- ① 地球温暖化対策を加速し、良好な大気環境の保全を推進するため、太陽光等の再生可能エネルギーの導入や、緑地・水面等の効率的な配置等に取り組み、環境負荷の小さい土地利用を図るとともに、二酸化炭素を吸収する機能を有する森林等の緑の適切な保全・整備を図る。
- ② 循環型社会の形成に向け、廃棄物の3R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル））活動を推進するため、住民と企業に対する啓発活動の充実に努めるとともに、自動車産業集積拠点として、企業に各製造工程段階における環境負荷低減の促進について協力を促す。また、廃棄物の不法投棄等の不適正処理の防止に努める。
- ③ 市街地や里山の良好な生活環境の保全を図るため、生活に身近な交流の場となる公園や生活環境を保全する緩衝緑地等を整備するとともに、住居系、商業系、工業系等の用途区分に応じた適正な土地利用への誘導を進める。
- 村土の利用に当たっては、自然環境の保全、歴史的風土の保存、公害の防止等安全性の確保を図りながら、一層の自動車産業の集積に向けて、土地利用の見直しを検討する。
- ④ 自然的土地利用から都市的土地利用への転換がもたらす影響は広範囲に及ぶため、開発については環境影響評価等の調査を実施するなど、公害の防止及び自然環境の保全に努める。
- 特に、原始的な自然や野生生物の生息・生育、自然風景、希少性等の観点からみてすぐれている自然については、行為の規制等により適正な保全を図る。また、二次的な自然については、適切な農林業活動や民間・NPO等による保全活動の促進、必要な施設の整備等を通じてその維持・形成を図る。
- これらの取組に当たっては、生物の多様性を確保する観点から、外来生物の侵入防止や生態系ネットワークの形成に配慮するとともに、それぞれの自然の特性に応じて自然とのふれあいの場を確保する。
- ⑤ 歴史的・文化的な風土の保存、文化財の保護等を図るため、土地利用の適正な誘導や開発行為等の適正な規制を行う。また、市街地においては、美しく良好な街並み景観の形成、農地や森林地域においては、景観の維持、形成を図る。

- ⑥ 良好な環境を確保するため、事業の実施段階における環境影響評価の実施や、公共事業等の位置・規模等の検討段階において事業の特性を踏まえた環境的側面の検討を行うこと等により、適切な環境配慮を促進し、土地利用の適正化を図る。

(5) 土地の有効利用の促進

〔土地の有効利用の促進〕

① 農地

農地については、多角的な集落農業を推進し、生産性の高い複合経営が可能な基盤整備を推進する。また、農地中間管理事業等により担い手への農地集積を図るとともに、異業種からの農業参入や耕作放棄地の発生防止などを図り、農地の有効利用に努める。

② 森林

森林については、村土の保全及び安全性を確保するとともに、森林の持つ多面的機能が高度に発揮されるよう適切な治山施設の整備・保全を推進し、林業の持続的かつ健全な発展を図る。水資源のかん養、災害の防止、環境の保全及び健康増進のための森林浴や学習・レクリエーションへの利用等、公益的な諸機能に配慮しながら総合的な利用・保全に努める。

③ 水面・河川・水路

自然環境の優れているダム周辺は、村民のレクリエーション・保養の場として保全整備に努めながら、農業に欠くことのできない水源として、老朽化したため池や灌がい等の整備・補修を推進する。

河川については、災害発生を防止するため、築堤等の河川改修事業を促進する。また、生物の多様な生息・生育環境としての機能の発揮のために必要な水量・水質の確保を図るとともに、安全を確保しながら地域の景観と一体となった水辺空間や水と人とのふれあいの場の形成を図る。

④ 道路

歩行者の安全確保等、交通安全対策と災害時に配慮した安全・安心な道づくりに努めるとともに、開発行為と連携した道路環境の整備を図る。

⑤ 宅地

住宅地については、居住環境の整備や需要に応じた適正規模の宅地の供給に取り組むとともに、まちづくり計画と連動し、安全で安心して暮らせる住まいづくりを推進する。加えて、既存の住宅ストックの有効活用やユニバーサルデザインの導入による住宅の再生、住宅の長寿命化を通じて持続的な利用を図る。また、既成市街地においては低未利用地の活用等による市街地の再開発等を促進するとともに、安全性の向上とゆとりある快適な環境の確保に努める。

工業用地については、周囲の環境との調和及び公害の未然防止に留意しながら、既存工業用地の環境改善を図る。

また、自動車産業集積拠点機能を活かし、高度情報通信インフラ、研究開発インフラ、産業・物流インフラ等の戦略的かつ総合的な整備を促進するとともに、関連産業への分譲を推進しながら、既存企業の関連産業と均衡のとれた立地推進を図る。加えて、工業系の産業振興に伴い需要の高まる流通・業務用地について、土地条件と機能性等の面から国道沿道や関連施設と隣接した土地への誘導を図り、計画的に整備を進める。

店舗や事務所用地等その他の宅地については、地域の景観と周辺地域の土地利用との調和を図りながら、村民の利便性の向上に向けた商業の良好な環境形成と土地の有効利用を図る。

⑥ 低未利用地

低未利用地のうち、耕作放棄地については村土の有効利用並びに村土の環境保全の観点から、周辺土地利用との調整を図りつつ、農地、緑地等としての活用を積極的に促進するため、地域の実情に応じ、利用目的の統一を図るなど、地域農業の活性化のための施設用地等への転換を図る。

⑦ その他

土地の所有者が良好な土地管理と有効利用を図るよう誘導するとともに、定期借地権制度の活用等による有効な土地利用を図る。

〔土地利用転換の適正化〕

土地利用の転換を図る場合には、いったん転換した後に元の地目に戻すことは容易ではないことから、その影響の大きさに十分留意した上で、人口及び産業の動向、周辺の土地利用の状況、社会資本整備状況その他の自然的・社会的条件を考慮して適正に行うこととする。また、転換途上であってもこれらの条件の変化を考慮して必要があるときは速やかに計画の見直し等の適切な措置を講ずる。さらに、低未利用地が増加していることを考慮して、低未利用地の有効活用を通じて自然的土地利用を維持することを基本とする。

① 農地

農地については、農業経営の安定や地域景観、自然環境等に及ぼす影響に配慮し、食糧生産の確保、農業の堅実な発展、地域農業や地域景観に及ぼす影響や他の土地利用計画との調整を図りながら、優良農地の確保、農地の流動化、生産基盤の整備を推進することによって無秩序な転換を抑制する。

② 森林

森林については、自然災害による被害を最小限にする観点から、国土保全、水源かん養、二酸化炭素吸収、自然環境の保全機能及び健康増進の場の確保等公益的機能の維持強化を十分考慮して、無秩序な開発を防止し、周辺の土地利用との調和を図る。

③ その他の大規模な土地利用の転換

その他の大規模な土地利用転換については、周辺地域も含めて事前に十分な調査を行い、自然環境の保全、安全性の確保に留意し、全体的な土地利用調整の中で、分散的、拡散的な土地利用とならないよう計画的な土地利用への誘導を図り、村民の生活、文化並びに産業に配慮した環境整備を図る。

また、村民の意向等地域の実情を踏まえた適切な対応を図るとともに、基本構想等の地域づくりの総合的な計画、公共用施設の整備や公共サービスの供給計画等との整合を図る。

(6) 多様な主体の連携・協働による村土管理の推進

防衛施設の運用による障害の防止及び生活環境施設の整備など、防衛施設関係機関と連携し、村土管理の推進を図る。

また、国、県、村による公的な役割の発揮、所有者等による適切な管理に加え、森林保全活動、農地管理活動への参加等、地域住民、企業、NPO、行政など多様な主体の連携・協働による連携・協働のまちづくりを推進し、市街地における既存ストックの活用や、農地・森林などの自然環境の保全管理活動など、適正な村土管理の推進を図る。

(7) 村土に関する調査の推進と成果の普及啓発

土地利用を適正かつ計画的に維持するため、その基礎となる土地基本調査、自然環境保全基礎調査等、土地利用関連資料の整備を図り、科学的、総合的な把握を一層充実させながら、土地利用動向に関する調査を進める。また、土地所有者の高齢化や不在村化の進展により森林や農地等において境界や所有者が不明となる土地が発生することを防ぐ観点から、境界の保全や台帳の整備等の取組を推進する。さらに、有効な土地利用を進めるため、その調査結果の普及啓発に努め、村民の村土に対する理解を促す。

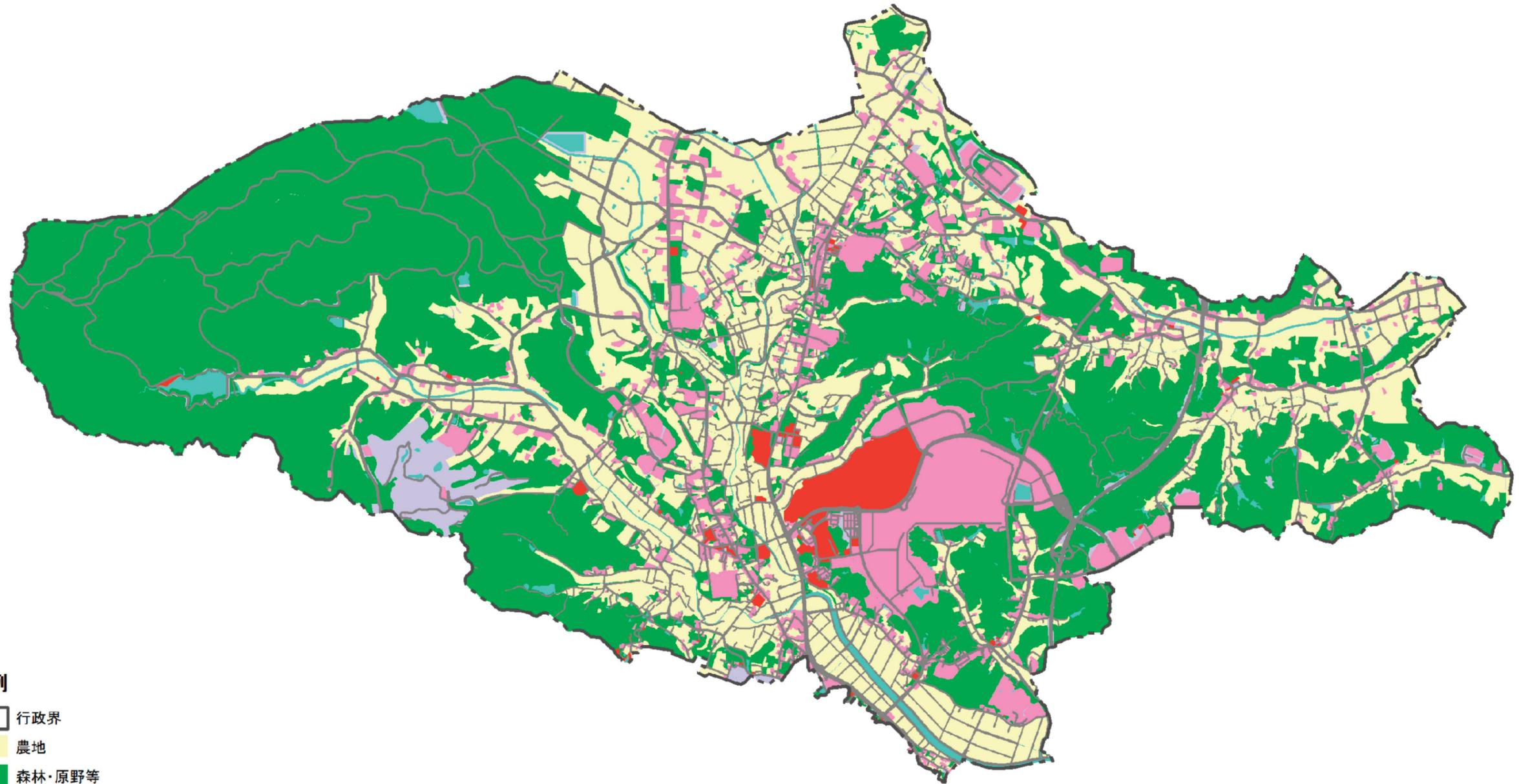
(8) 指標の活用

持続可能で適切な村土の利用に資するため、計画の推進等に対する各種指標の活用を図る。

また、村土の利用をめぐる社会経済情勢の変化に対応するため、村民と協働で本計画を踏まえた実施状況の点検を行う。

土地利用現況図

N

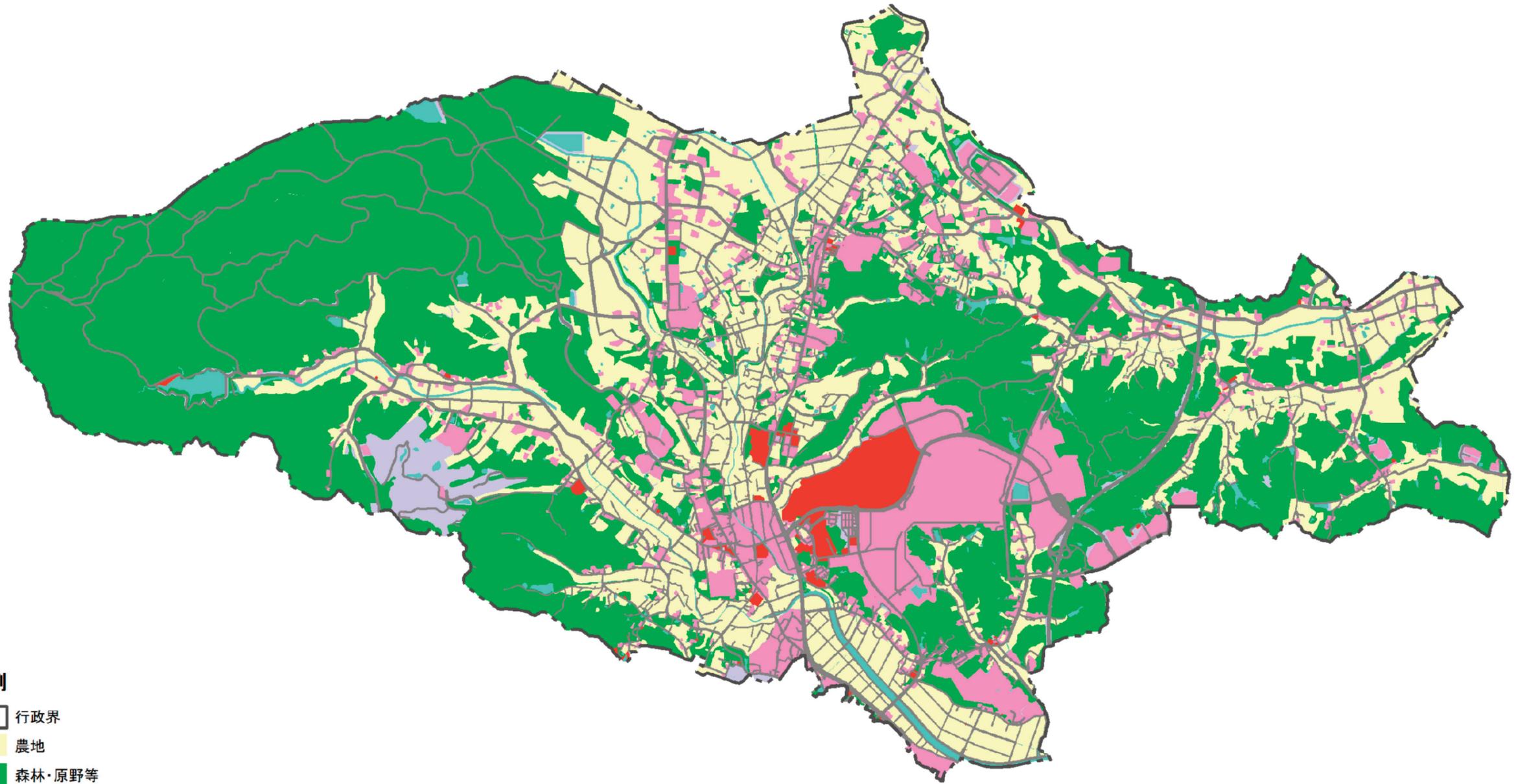


凡例

-  行政界
-  農地
-  森林・原野等
-  水面・河川・水路
-  宅地
-  公共施設用地
-  道路
-  その他

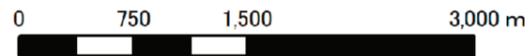


土地利用構想図



凡例

-  行政界
-  農地
-  森林・原野等
-  水面・河川・水路
-  宅地
-  公共施設用地
-  道路
-  その他



大衡村国土利用計画

《第五次》

参 考 資 料

＝ 目 次（参考資料）＝

1	計画策定の経緯	2 1
2	村土の利用区分の定義	2 3
3	主要指標の見通し	2 7
4	利用区分ごとの規模の目標及び県計画との比較	2 9
5	利用区分別土地利用面積の推移（平成 17 年～平成 29 年）	3 1
6	利用区分別土地利用面積の推移（構成比：平成 17 年～平成 29 年）	3 3
7	農地面積の推移と目標	3 5
8	森林面積の推移と目標	3 6
9	原野等面積の推移と目標	3 7
10	水面・河川・水路面積の推移と目標	3 8
11	道路面積の推移と目標	3 9
12	宅地面積の推移と目標	4 0
13	工業用地面積の推移と目標	4 1
14	その他の宅地面積の推移と目標	4 2
15	地目転換マトリックス表	4 3

1 計画策定の経緯

会議等	実施日	内容
意識調査 (アンケート)	平成30年7月	村民アンケート(全住民)
	平成30年7月	次世代アンケート(大衡中学校)
	平成30年7月	従業員アンケート(村内4企業)
	平成30年8月	県民アンケート(インターネット)
庁内照会 (役場内部)	令和元年11月26日 ～12月10日	関係課(企画財政課、都市建設課、産業振興課)への 国土利用計画の照会
	令和元年12月26日 ～令和2年01月17日	庁内全課への国土利用計画の照会
宮城県照会	令和2年01月08日 ～02月03日	宮城県への国土利用計画の照会
	令和2年02月17日	宮城県へ対応回答
策定委員会 (役場内部)	平成30年06月18日	第1回会議 アンケート実施について
	平成31年03月25日	第2回会議 アンケート、施策動向調査結果
	令和元年07月08日	第3回会議 基本構想について
	令和元年08月27日	第4回会議 基本構想について
	令和元年12月26日	第5回会議 基本構想・基本計画・総合戦略について
	令和2年01月20日	第6回会議 総合計画(案)最終確認について
	令和2年02月25日	第7回会議 議会提出について
まちづくり委員会 (住民で構成)	平成30年11月30日	第1回会議 総合計画、村の現況説明
	平成30年12月19日	第2回会議 基本構想について①
	平成31年01月24日	第3回会議 基本構想について②
	平成31年02月19日	第4回会議 基本構想について③
	平成31年03月18日	第5回会議 基本構想について④
	令和元年05月30日	第6回会議 基本計画について①
	令和元年06月24日	第7回会議 基本計画について②
	令和元年07月30日	第8回会議 基本計画について③
	令和元年09月20日	第9回会議 基本計画について④
	令和元年10月18日	まちづくり委員会提言書提出
令和2年02月26日	第10回会議 総合計画(案)について	

会 議 等	実 施 日	内 容
レディース委員会 (住民で構成)	平成 31 年 02 月 27 日	第 1 回会議 総合計画説明、基本計画について①
	令和元年 05 月 23 日	第 2 回会議 基本計画について②
	令和元年 08 月 01 日	第 3 回会議 基本計画について③
	令和元年 10 月 18 日	レディース委員会提言書提出
	令和 2 年 02 月 26 日	第 4 回会議 総合計画（案）について
審議会	令和元年 11 月 26 日	第 1 回会議 基本構想について
	令和 2 年 01 月 15 日	第 2 回会議 基本計画・総合戦略について
	令和 2 年 02 月 17 日	第 3 回会議 総合計画（案）について、答申について
	令和 2 年 02 月 19 日	答申（審議会会長から村長へ）
アドバイザー会議	令和元年 11 月 11 日	第 1 回会議 基本構想について
	令和 2 年 01 月 17 日	第 2 回会議 基本計画・総合戦略について
	令和 2 年 02 月 17 日	第 3 回会議（書面審査） 総合計画（案）について
村議会定例会	令和 2 年 03 月 04 日	基本構想、基本計画について提案

2 村土の利用区分の定義

利用区分	定 義	資 料
1. 農 地	<ul style="list-style-type: none"> 農地法第2条第1項に定める農地で、耕地の目的に供される土地であって畦畔を含むもの。 	「宮城の農作物統計」（東北農政局）の耕地面積のうち「田」及び「畑」の合計
2. 森 林	<ul style="list-style-type: none"> 国有林と民有林の合計である。なお、林道面積は含まない。 	
(1) 国 有 林	①林野庁所管国有林 <ul style="list-style-type: none"> 国有林野の管理運営に関する法第2条に定める国有林野から採草放牧地を除いたもの。 	東北森林管理局照会 <ul style="list-style-type: none"> 「国有林野事業統計書」にいう「林地」及び「林地以外」（うち、林道及び貸地内の放牧採草地の面積を除く。）の合計である。
	②官行造林地 <ul style="list-style-type: none"> 旧公有林野等官行造林法第1条の規定に基づき契約を締結しているもの。 	東北森林管理局照会 <ul style="list-style-type: none"> 「国有林野事業統計書」にいう「林地」及び「林地以外」の合計である。
	③その他省庁所管国有林 <ul style="list-style-type: none"> 林野庁以外の国が所有している森林法第2条第1項に定める森林。 	関係地方行政機関照会
(2) 民 有 林	<ul style="list-style-type: none"> 森林法第2条第1項に定める森林であって同法同条第3項に定めるもの。 	県林業振興課照会 <ul style="list-style-type: none"> 地域森林計画対象及び同計画対象外の民有林の合計である。
3. 原 野 等 (原野、採草放牧地)	<ul style="list-style-type: none"> 農地法第2条第1項に定める採草放牧地（農地以外の土地で主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの）と「世界農林業センサス林業調査報告書」の「森林以外の草生地」から国有林（ただし林野庁所管に限る）を除いた面積の合計。 	「森林以外の草生地（合計） ¹ 」－「森林以外の草生地（国有のうちの林野庁） ¹ 」＋「採草放牧地（国有林野貸付使用地） ² 」 ※1 「世界農林業センサス」又は「農林業センサス」により求める。 ※2 「国有林野事業統計書」による。

利用区分	定 義	資 料
4. 水面・河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> 水面、河川及び水路の合計とする。 	
(1) 水 面	<ul style="list-style-type: none"> 湖沼（天然湖沼及び人造湖）並びにため池の満水時の水面とする。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 天然湖沼 面積10ha以上の天然湖沼を対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 100ha 以上：「全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院）の「湖沼面積」による。 10ha 以上100ha 未満：「第4回自然環境保全基礎調査湖沼調査報告書」（環境省）（図測等により補完）
	<ul style="list-style-type: none"> 人造湖 堤高15m 以上のダムで、各年4月1日時点で竣工しているものを対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ダム年鑑」（財）日本ダム協会の湛水面積（図測等により一部補完）
	<ul style="list-style-type: none"> ため池 堤高15m 未満の農業用ため池とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ため池台帳」（県農村振興課）
(2) 河 川	<ul style="list-style-type: none"> 河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川現況調査及び河川管理総括資料を基に、河川改修実績等による変化量を加減（県河川課照会）
(3) 水 路	<ul style="list-style-type: none"> 農業用排水路とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の算式により面積を算出 水路面積＝（整備済水田面積×整備済水田の水路率）＋（未整備水田面積×未整備水田の水路率）

利用区分	定 義	資 料
5. 道 路	<ul style="list-style-type: none"> 一般道路、農道及び林道の合計とする。 	
(1) 一般道路	<ul style="list-style-type: none"> 道路法第2条第1項に定める道路とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 「道路統計年報」の基礎資料（県道路課照会）
(2) 農 道	<ul style="list-style-type: none"> ほ場内農道及びほ場外農道の合計とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ほ場内農道面積及びほ場外農道面積は、以下の算式により算出 ○ほ場内農道面積＝水田地域におけるほ場内農道面積(A)＋畑地域におけるほ場内農道面積(B) A＝(整備済水田面積×整備済水田の農道率)＋(未整備水田面積×未整備水田の農道率) B＝(整備済畑面積×整備済畑の農道率)＋(未整備畑面積×未整備畑の農道率) ○ほ場外農道面積＝一定要件農道の延長×一定幅員
(3) 林 道	<ul style="list-style-type: none"> 国有林林道及び民有林林道の合計のうち、林道規程第4条の自動車道を対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 国有林林道及び民有林林道の延長に一定幅員を乗じて面積を算出 ○国有林林道の延長 「国有林野事業統計書」における自動車道の延長を用いる。 ○民有林林道の延長 「森林・林業統計要覧」の民有林の延長を用いる。

利用区分	定 義	資 料
6. 宅 地	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の敷地及び建物の維持又は効果を果たすために必要な土地とする。 	
(1)住 宅 地	<ul style="list-style-type: none"> ・「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地に、非課税地積のうち県営住宅用地、村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積（村落地区については地籍調査進ちよく状況，地籍調査実施前後の宅地面積変動率及び村落地区に占める住宅地割合を用い補正した面積を加える。） ○公営住宅用地及び公務員住宅用地 <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅用地：「財産現在高明細書」（県管財課） ・村営住宅用地：県市町村課照会 ・国家公務員住宅用地：国有財産情報公開システム（財務省ホームページ） ・県職員住宅用地：「財産現在高明細書」（県管財課） ・村職員住宅用地：村担当課照会
(2)工 業 用 地	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員 10 人以上の事業所敷地面積とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員 30 人以上の事業所敷地面積：「工業統計調査」の事業所敷地面積（県統計課照会） ・従業員 10 人以上 29 人以下の事業所 ・敷地面積：以下の算式により算出 $(\text{従業員 30 人以上事業所の敷地面積}) \times (\text{従業員 10 人以上 29 人以下事業所の製造品出荷額等}) \div (\text{従業員 30 人以上事業所の製造品出荷額等})$
(3)その他の宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・「住宅地」及び「工業用地」のいずれにも該当しない宅地とする。（事務所用地，店舗用地等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「宅地」から「住宅地」及び「工業用地」を差し引いた面積
7. そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・村土面積から「農地」、「森林」、「原野等」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたものとする。 	
8. 村 土 面 積	<ul style="list-style-type: none"> ・村の総面積とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院）

3 主要指標の見通し

区 分	単位	実績値			目標値	伸び率 (%)		
		平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 12 年	H22/H17	H27/H22	R12/H27
総 人 口	人	5,607	5,334	5,703	5,724	95.1	106.9	100.4
0～14 歳	〃	845	764	807	824	90.4	105.6	102.1
15～64 歳	〃	3,474	3,279	3,225	3,103	94.4	98.4	96.2
65 歳以上	〃	1,288	1,291	1,489	1,797	100.2	115.3	120.7
15 歳以上	〃	4,762	4,570	4,714	4,900	96.0	103.2	103.9
勞 働 力 人 口	〃	3,031	2,888	3,046	3,020	95.3	105.5	99.1
就 業 者	〃	2,908	2,647	2,951	2,925	91.0	111.5	99.1
失 業 者	〃	123	241	95	95	195.9	39.4	100.0
非 勞 働 力 人 口	〃	1,731	1,682	1,668	1,880	97.2	99.2	112.7
総 世 帯 数	戸	1,503	1,490	1,755	1,934	99.1	117.8	110.2
一 般 世 帯	〃	1,500	1,483	1,742	1,934	98.9	117.5	111.0
施 設 等 の 世 帯	〃	3	7	13	—	233.3	185.7	—
1 世 帯 当 た り 人 員	人/戸	3.7	3.6	3.2	3.0			
一 般 世 帯	〃	3.7	3.5	3.2	3.0			
施 設 等 の 世 帯	〃	—	—	—	—			
生 産 年 齢 人 口 率	%	62.0	61.5	56.5	54.2			
勞 働 力 率	〃	63.6	63.2	64.6	61.6			
就 業 率	〃	51.9	49.6	49.6	49.6			
扶 養 率	—	1.9	2.0	1.9	2.0			
失 業 率	%	4.1	8.3	3.1	3.1			
幼 年 人 口 指 数	〃	24.3	23.3	25.0	26.6			
老 年 人 口 指 数	〃	37.1	39.4	46.2	57.9			
従 属 人 口 指 数	〃	61.4	62.7	71.2	84.5			
老 年 化 指 数	〃	152.4	169.0	184.5	218.1			
人 口 密 度	人/Km ²	93.2	88.6	94.5	127.5			

注) 実績値の総人口、総世帯数は「不祥」を含む
資料：国勢調査

年 率 (%)			構 成 比 (%)			
H22/H17	H27/H22	R12/H27	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 12 年
-1.0	0.7	0.1	100.1	100.2	96.8	100.0
-2.0	0.5	0.4	15.2	14.3	14.2	14.4
-1.1	-0.2	-0.8	62.0	61.6	56.5	54.2
0.0	1.4	3.8	23.0	24.2	26.1	31.4
-0.8	0.3	0.8	84.9	85.7	82.7	85.6
-1.0	0.5	-0.2	54.1	54.1	53.4	52.8
-1.9	1.1	-0.2	51.9	49.6	51.7	51.1
14.4	-8.9	0.0	2.2	4.5	1.7	1.7
-0.6	-0.1	2.4	30.9	31.5	29.2	32.8
-0.2	1.7	2.0	100.0	100.0	100.0	100.0
-0.2	1.6	2.1	99.8	99.5	99.3	100.0
18.5	6.4	—	0.2	0.5	0.7	—

生産年齢人口率 = (15~64 歳人口 / 総人口) × 100

労働力率 = (労働力人口 / 15 歳以上人口) × 100

就業率 = (就業者数 / 総人口) × 100

扶養率 = 総人口 / 就業者

失業率 = (失業者 / 労働人口) × 100

幼年人口指数 = (0~14 歳人口 / 15~64 歳人口) × 100

老年人口指数 = (65 歳以上人口 / 15~64 歳人口) × 100

従属人口指数 = ((0~14 歳人口 + 65 歳以上人口) / 15~64 歳人口) × 100

老年化指数 = (65 歳以上人口 / 0~14 歳人口) × 100

年率 : 複利式平均成長率 $r = (y_n / y_0)^{1/n} - 1$

4 利用区分ごとの規模の目標

利用区分	大 衡 村								
	実 数 (ha)			伸 び 率 (%)		構 成 比 (%)			
	平成 29 年	令和 7 年	令和 12 年	R7/H29	R12/R7	平成 29 年	令和 7 年	令和 12 年	
農 地	1,363	1,339	1,324	98.2	98.9	22.6	22.1	21.9	
田	1,130	1,117	1,108	98.8	99.2	18.7	18.5	18.4	
畑	233	222	216	95.3	97.3	3.9	3.7	3.6	
森 林	2,066	1,979	1,925	95.8	97.3	34.3	32.8	31.9	
原 野 等	776	806	817	103.9	101.4	12.9	13.4	13.5	
水面・河川・水路	170	176	178	103.5	101.1	2.8	2.9	3.0	
水 面	59	65	67	110.2	103.1	1.0	1.1	1.1	
河 川	54	54	54	100.0	100.0	0.9	0.9	0.9	
水 路	57	57	57	100.0	100.0	0.9	0.9	0.9	
道 路	321	342	355	106.5	103.8	5.3	5.7	5.9	
一般道路	259	281	295	108.5	105.0	4.3	4.7	4.9	
農 道	59	58	57	98.3	98.3	1.0	1.0	0.9	
林 道	3	3	3	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
宅 地	396	444	475	112.1	107.0	6.6	7.4	7.9	
住 宅 地	124	127	129	102.4	101.6	2.1	2.1	2.1	
工業用地	122	153	173	125.4	113.1	2.0	2.5	2.9	
その他の宅地	150	164	173	109.3	105.5	2.5	2.7	2.9	
そ の 他	940	946	958	100.6	101.3	15.6	15.7	15.9	
合 計	6,032	6,032	6,032	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

資料：宮城県国土利用計画（第五次）、宮城県国土利用計画管理運営資料（各年4月1日現在）

宮 城 県				
実 数 (100ha)		伸び率 (%)	構成比 (%)	
平成 25 年 (基準年)	令和 2 年	R2/H25	平成 25 年	令和 2 年
1,297	1,286	99.2	17.8	17.6
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
4,166	4,148	99.6	57.2	56.9
37	37	100.0	0.5	0.5
326	333	102.1	4.5	4.6
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
322	334	103.7	4.4	4.6
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
452	472	104.4	6.2	6.5
272	282	103.7	3.7	3.9
27	31	114.8	0.4	0.4
153	159	13.9	2.1	2.2
687	677	98.5	9.4	9.3
7,286	7,287	100.0	100.0	100.0

5 利用区分別土地利用の推移（平成17年～平成29年）

利用区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
農地	1,399	1,399	1,399	1,399	1,399	1,399
田	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
畑	249	249	249	249	249	249
森林	2,196	2,175	2,175	2,167	2,146	2,129
国有林	402	402	402	402	402	402
民有林	1,794	1,773	1,773	1,765	1,744	1,727
原野等	738	738	738	738	738	738
水面・河川・水路	163	163	163	160	160	160
水面	52	52	52	49	49	49
河川	54	54	54	54	54	54
水路	57	57	57	57	57	57
道路	295	290	290	293	296	307
一般道路	226	226	226	229	232	243
農道	66	61	61	61	61	61
林道	3	3	3	3	3	3
宅地	323	324	324	326	370	377
住宅地	119	119	120	121	121	121
工業用地	75	74	75	76	70	70
その他の宅地	129	131	129	129	179	186
その他	905	930	930	936	910	909
合計	6,019	6,019	6,019	6,019	6,019	6,019

資料：宮城県国土利用計画管理運営資料（各年4月1日現在）

単位：ha

平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
1,399	1,399	1,399	1,396	1,395	1,383	1,363
1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,140	1,130
249	249	249	246	245	243	233
2,070	2,071	2,071	2,070	2,070	2,066	2,066
402	402	402	402	402	402	402
1,668	1,669	1,669	1,668	1,668	1,664	1,664
776	776	776	776	776	776	776
160	160	170	170	170	170	170
49	49	59	59	59	59	59
54	54	54	54	54	54	54
57	57	57	57	57	57	57
313	319	320	321	322	322	321
249	255	256	257	258	259	259
61	61	61	61	61	60	59
3	3	3	3	3	3	3
377	382	385	392	400	396	396
122	122	123	122	123	124	124
70	125	120	129	122	122	122
185	135	142	141	155	150	150
924	912	898	907	899	919	940
6,019	6,019	6,019	6,032	6,032	6,032	6,032

6 利用区分別土地利用の推移 (構成比：平成17年～平成29年)

利用区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
農地	23.2	23.2	23.2	23.2	23.2	23.2
田	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1
畑	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1
森林	36.5	36.1	36.1	36.0	35.7	35.4
国有林	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7
民有林	29.8	29.5	29.5	29.3	29.0	28.7
原野等	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3
水面・河川・水路	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
水面	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8
河川	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
水路	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
道路	4.9	4.8	4.8	4.9	4.9	5.1
一般道路	3.8	3.8	3.8	3.8	3.9	4.0
農道	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
林道	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宅地	5.4	5.4	5.4	5.4	6.1	6.3
住宅地	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
工業用地	1.2	1.2	1.2	1.3	1.2	1.2
その他の宅地	2.1	2.2	2.1	2.1	3.0	2.1
その他	15.0	15.5	15.5	15.6	15.1	15.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：宮城県国土利用計画管理運営資料（各年4月1日現在）

単位：％

平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
23.2	23.2	23.2	23.1	23.1	22.9	22.6
19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	18.9	18.7
4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.0	3.9
34.4	34.4	34.4	34.3	34.3	34.3	34.3
6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7
27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	27.6	27.6
12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9
2.7	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8
0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
5.2	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3
4.1	4.2	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3
1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6.3	6.3	6.4	6.5	6.6	6.6	6.6
2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1
1.2	2.1	2.0	2.1	2.0	2.0	2.0
3.1	2.2	2.4	2.3	2.6	2.5	2.5
15.4	15.2	14.9	15.0	14.9	15.2	15.6
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

7 農地面積の推移と目標

《参考・県》

区分 年次	農地面積 (ha)	人口 (人)	村土面積 (ha)	人口1人 当たり農 用地面積 (a)	村土面積 に占める 割合 (%)	人口1人 当たり農 用地面積 (a)
平成17年	1,399	5,607	6,019	25.0	23.2	5.9
平成18年	1,399	5,706	6,019	24.5	23.2	5.9
平成19年	1,399	5,650	6,019	24.8	23.2	5.9
平成20年	1,399	5,596	6,019	25.0	23.2	5.9
平成21年	1,399	5,498	6,019	25.4	23.2	5.9
平成22年	1,399	5,334	6,019	26.2	23.2	5.9
平成23年	1,399	5,534	6,019	25.3	23.2	5.5
平成24年	1,399	5,525	6,019	25.3	23.2	5.5
平成25年	1,399	5,612	6,019	24.9	23.2	5.6
平成26年	1,396	5,696	6,032	24.5	23.1	5.6
平成27年	1,395	5,703	6,032	24.5	23.1	5.6
平成28年	1,383	5,803	6,032	23.8	22.9	5.5
平成29年	1,363	5,788	6,032	23.5	22.6	5.6
令和7年	1,339	5,845	6,032	22.9	22.2	-
令和12年	1,324	5,724	6,032	23.1	21.9	-

注) 人口の実績値は、平成17, 22, 27年は国勢調査、その他の年次は住民基本台帳(各年9月末日)による

《参考・県》 宮城県国土利用計画管理運営資料、国勢調査、住民基本台帳

8 森林面積の推移と目標

《参考・県》

年次	区分					《参考・県》	
	森林面積 (ha)	人口 (人)	村土面積 (ha)	人口1人 当たり 森林面積 (a)	村土面積 に占める 割合 (%)	人口1人 当たり 森林面積 (a)	県土面積 に占める 割合 (%)
平成17年	2,196	5,607	6,019	39.2	36.5	17.6	57.1
平成18年	2,175	5,706	6,019	38.1	36.1	17.7	57.1
平成19年	2,175	5,650	6,019	38.5	36.1	17.8	57.1
平成20年	2,167	5,596	6,019	38.7	36.0	17.8	57.1
平成21年	2,146	5,498	6,019	39.0	35.7	17.8	57.1
平成22年	2,129	5,334	6,019	39.9	35.4	17.7	57.1
平成23年	2,070	5,534	6,019	37.4	34.4	18.0	57.1
平成24年	2,071	5,525	6,019	37.5	34.4	17.9	57.2
平成25年	2,071	5,612	6,019	36.9	34.4	17.9	57.2
平成26年	2,070	5,696	6,032	36.3	34.3	17.9	57.1
平成27年	2,070	5,703	6,032	36.3	34.3	17.9	57.1
平成28年	2,066	5,803	6,032	35.6	34.3	17.9	57.1
平成29年	2,066	5,788	6,032	35.7	34.3	18.1	57.0
令和7年	1,979	5,845	6,032	33.9	32.8	-	-
令和12年	1,925	5,724	6,032	33.6	31.9	-	-

注) 人口の実績値は、平成17, 22, 27年は国勢調査、その他の年次は住民基本台帳（各年9月末日）による

《参考・県》宮城県国土利用計画管理運営資料、国勢調査、住民基本台帳

9 原野等面積の推移と目標

《参考・県》

区分 年次	原野等面積 (ha)	村土面積 (ha)	村土面積に占める原野等面積の割合 (%)	県土面積に占める原野等面積の割合 (%)
平成 17 年	738	6,019	12.3	0.3
平成 18 年	738	6,019	12.3	0.3
平成 19 年	738	6,019	12.3	0.3
平成 20 年	738	6,019	12.3	0.3
平成 21 年	738	6,019	12.3	0.3
平成 22 年	738	6,019	12.3	0.3
平成 23 年	776	6,019	12.9	0.5
平成 24 年	776	6,019	12.9	0.5
平成 25 年	776	6,019	12.9	0.5
平成 26 年	776	6,032	12.9	0.5
平成 27 年	776	6,032	12.9	0.5
平成 28 年	776	6,032	12.9	0.5
平成 29 年	776	6,032	12.9	0.5
令和 7 年	806	6,032	13.4	-
令和 12 年	817	6,032	13.5	-

注) 《参考・県》宮城県国土利用計画管理運営資料

10 水面・河川・水路面積の推移と目標

《参考・県》

区分 年次	水面・河川・水路面積 (ha)	人口 (人)	村土面積 (ha)	人口1人当たり水面・河川・水路面積 (a)	村土面積に占める割合 (%)	《参考・県》	
						人口1人当たり水面・河川・水路面積 (a)	県土面積に占める割合 (%)
平成17年	163	5,607	6,019	2.9	2.7	1.4	4.5
平成18年	163	5,706	6,019	2.9	2.7	1.4	4.5
平成19年	163	5,650	6,019	2.9	2.7	1.4	4.5
平成20年	160	5,596	6,019	2.9	2.7	1.4	4.5
平成21年	160	5,498	6,019	3.0	2.7	1.4	4.5
平成22年	160	5,334	6,019	3.0	2.7	1.4	4.4
平成23年	160	5,534	6,019	3.0	2.7	1.4	4.5
平成24年	160	5,525	6,019	3.0	2.7	1.4	4.5
平成25年	170	5,612	6,019	3.0	2.8	1.4	4.5
平成26年	170	5,696	6,032	3.0	2.8	1.4	4.5
平成27年	170	5,703	6,032	3.0	2.8	1.4	4.5
平成28年	170	5,803	6,032	2.9	2.8	1.4	4.5
平成29年	170	5,788	6,032	2.9	2.8	1.4	4.5
令和7年	176	5,845	6,032	3.0	2.9	-	-
令和12年	178	5,724	6,032	3.1	3.0	-	-

注) 人口の実績値は、平成17, 22, 27年は国勢調査、その他の年次は住民基本台帳（各年9月末日）による

《参考・県》宮城県国土利用計画管理運営資料、国勢調査、住民基本台帳

11 道路面積の推移と目標

《参考・県》

区分 年次	道路面積				村土面積 (ha)	村土面積 に占める 割合 (%)	道路面積 指 標 (%) H11=100	県土面積 に占める 割合 (%)	道路面積 指 標 (%) H11=100
	一般 道路 (ha)	農 道 (ha)	林 道 (ha)	計 (ha)					
平成 17 年	226	66	3	295	6,019	4.9	100.0	4.4	100.0
平成 18 年	226	61	3	290	6,019	4.8	98.3	4.3	98.8
平成 19 年	226	61	3	290	6,019	4.8	98.3	4.3	98.3
平成 20 年	229	61	3	293	6,019	4.9	99.3	4.3	99.2
平成 21 年	232	61	3	296	6,019	4.9	100.3	4.4	99.8
平成 22 年	243	61	3	307	6,019	5.1	104.1	4.4	100.8
平成 23 年	249	61	3	313	6,019	5.2	106.1	4.4	100.2
平成 24 年	255	61	3	319	6,019	5.3	108.1	4.4	100.5
平成 25 年	256	61	3	320	6,019	5.3	108.5	4.4	101.1
平成 26 年	257	61	3	321	6,032	5.3	108.8	4.5	102.1
平成 27 年	258	61	3	322	6,032	5.3	109.2	4.5	102.5
平成 28 年	259	60	3	322	6,032	5.3	109.2	4.6	104.4
平成 29 年	259	59	3	321	6,032	5.3	108.8	4.6	105.1
令和 7 年	281	58	3	342	6,032	5.7	115.9	-	-
令和 12 年	295	57	3	355	6,032	5.9	120.3	-	-

注) 《参考・県》宮城県国土利用計画管理運営資料

12 宅地面積の推移と目標

《参考・県》

区分 年次	宅地面積				人口 (人)	世帯数 (戸)	人口1人 当たり 宅地面積 (㎡)	1世帯当 たり住宅 地面積 (㎡)	人口1人 当たり 宅地面積 (㎡)	1世帯当 たり住宅 地面積 (㎡)
	住宅地 (ha)	工業 用地 (ha)	その他 宅地 (ha)	計 (ha)						
平成17年	119	75	129	323	5,607	1,503	576.1	791.7	187.0	504.1
平成18年	119	74	131	324	5,706	1,581	567.8	752.7	190.0	504.8
平成19年	120	75	129	324	5,650	1,588	573.5	755.7	191.1	501.9
平成20年	121	76	129	326	5,596	1,598	582.6	757.2	193.5	503.0
平成21年	121	70	179	370	5,498	1,565	673.0	773.2	196.0	504.8
平成22年	121	70	186	377	5,334	1,490	706.8	812.1	195.8	502.5
平成23年	122	70	185	377	5,534	1,659	681.2	735.4	186.8	470.1
平成24年	122	125	135	382	5,525	1,698	691.4	718.5	190.2	471.8
平成25年	123	120	142	385	5,612	1,775	686.0	693.0	194.1	475.5
平成26年	122	129	141	392	5,696	1,824	688.2	668.9	196.4	475.5
平成27年	123	122	155	400	5,703	1,755	701.4	700.9	203.4	486.7
平成28年	124	122	150	396	5,803	1,947	682.4	636.9	205.8	486.6
平成29年	124	122	150	396	5,788	1,974	684.2	628.2	208.9	490.9
令和7年	127	153	164	444	5,845	1,892	759.6	671.2	-	-
令和12年	129	173	173	475	5,724	1,934	829.8	667.0	-	-

注) 人口・世帯数の実績値は、平成17,22,27年は国勢調査、その他の年次は住民基本台帳（各年9月末日）による

《参考・県》宮城県国土利用計画管理運営資料、国勢調査、住民基本台帳

13 工業用地面積の推移と目標

《参考・県》

区分 年次	工業用地 面積 (ha)	村土面積 (ha)	村土面積 に占める 割合 (%)	《参考・県》 県土面積 に占める 割合 (%)
平成 17 年	75	6,019	1.2	0.4
平成 18 年	74	6,019	1.2	0.4
平成 19 年	75	6,019	1.2	0.4
平成 20 年	76	6,019	1.3	0.4
平成 21 年	70	6,019	1.2	0.4
平成 22 年	70	6,019	1.2	0.4
平成 23 年	70	6,019	1.2	0.4
平成 24 年	125	6,019	2.1	0.4
平成 25 年	120	6,019	2.0	0.4
平成 26 年	129	6,032	2.1	0.4
平成 27 年	122	6,032	2.0	0.4
平成 28 年	122	6,032	2.0	0.4
平成 29 年	122	6,032	2.0	0.4
令和 7 年	153	6,032	2.5	-
令和 12 年	173	6,032	2.9	-

注) 《参考・県》宮城県国土利用計画管理運営資料

14 その他の宅地面積の推移と目標

区分 年次	その他の 宅地面積 (ha)	村土面積 (ha)	村土面積 に占める 割合 (%)	その他の 宅地面積 指 標 (%) H11=100	《参考・県》	
					県土面積 に占める 割合 (%)	その他の 宅地面積 指 標 (%) H11=100
平成 17 年	129	6,019	2.1	100.0	1.9	100.0
平成 18 年	131	6,019	2.2	101.6	2.0	101.9
平成 19 年	129	6,019	2.1	100.0	2.0	101.6
平成 20 年	129	6,019	2.1	100.0	2.0	102.5
平成 21 年	179	6,019	3.0	138.8	2.0	103.7
平成 22 年	186	6,019	3.1	144.2	2.0	104.0
平成 23 年	185	6,019	3.1	143.4	2.0	103.1
平成 24 年	135	6,019	2.2	104.7	2.0	105.3
平成 25 年	142	6,019	2.4	110.1	2.1	108.2
平成 26 年	141	6,032	2.3	109.3	2.1	108.4
平成 27 年	155	6,032	2.6	120.2	2.2	112.2
平成 28 年	150	6,032	2.5	116.3	2.2	114.8
平成 29 年	150	6,032	2.5	116.3	2.2	115.0
令和 7 年	164	6,032	2.7	127.1	-	-
令和 12 年	173	6,032	2.9	134.1	-	-

注) 《参考・県》宮城県国土利用計画管理運営資料

15 地目転換マトリックス表

○地目転換マトリックス表（平成27年～令和7年）

		現況 (H27)	中間値 (R7)	区別土地利用の増減			農地		森林
				増加	減少	増減	田	畑	
農地	田	1,150	1,117	0	33	-33			
	畑	245	222	0	23	-23			
森林		2,070	1,979	0	91	-91			
原野等		776	806	30	0	30	5	5	20
水面・河川・水路	水面	59	65	6	0	6	4		2
	河川	54	54	0	0	0			
	水路	57	57	0	0	0			
道路	一般道路	258	281	23	0	23	10		10
	農道	61	58	0	3	-3			
	林道	3	3	0	0	0			
宅地	住宅地	123	127	4	0	4	1	1	2
	工業用地	122	153	31	0	31			10
	その他の宅地	155	164	9	21	-12	3	3	3
その他		899	946	68	0	68	10	14	44
合計		6,032	6,032	171	171	0	33	23	91

単位：ha

→造成

原野等	水面・河川・水路			道 路			宅 地			その他	合 計
	水 面	河 川	水 路	一般道路	農 道	林 道	住宅地	工業用地	その他の宅地		
											30
											6
						3					23
											4
										21	31
											9
											68
						3				21	171

↓
潰
廃

○地目転換マトリックス表（令和7年～令和12年）

		中間値 (R7)	目標値 (R12)	区分別土地利用の増減			農地		森林
				増加	減少	増減	田	畑	
農地	田	1,117	1,108	0	9	-9			
	畑	222	216	0	6	-6			
森林		1,979	1,925	0	54	-54			
原野等		806	817	11	0	11	2	2	7
水面・ 河川・ 水路	水面	65	67	2	0	2			2
	河川	54	54	0	0	0			
	水路	57	57	0	0	0			
道路	一般道路	281	295	14	0	14	3	1	9
	農道	58	57	0	1	-1			
	林道	3	3	0	0	0			
宅地	住宅地	127	129	2	0	2	1		1
	工業用地	153	173	20	0	20			
	その他の宅地	164	173	29	20	9	2	2	25
その他		946	958	12	0	12	1	1	10
合計		6,032	6,032	90	90		9	6	54

単位：ha

→造成

原野等	水面・河川・水路			道 路			宅 地			その他	合 計
	水 面	河 川	水 路	一般道路	農 道	林 道	住宅地	工業用地	その他 の宅地		
											11
											2
					1						14
											2
									20		20
											29
											12
					1				20		90

↓
潰
廃

○地目転換マトリックス表（平成27年～令和12年）

		現況 (H27)	目標値 (R12)	区分別土地利用の増減			農地		森林
				増加	減少	増減	田	畑	
農地	田	1,150	1,108	0	42	-42			
	畑	245	216	0	29	-29			
森林		2,070	1,925	0	145	-145			
原野等		776	817	41	0	41	7	7	27
水面・河川・水路	水面	59	67	8	0	8	4		4
	河川	54	54	0	0				
	水路	57	57	0	0				
道路	一般道路	258	295	37	0	37	13	1	19
	農道	61	57	0	4				
	林道	3	3	0	0				
宅地	住宅地	123	129	6	0	6	2	1	3
	工業用地	122	173	51	0	51			10
	その他の宅地	155	173	38	41	-3	5	5	28
その他		899	958	80	0	80	11	15	54
合計		6,032	6,032	261	261		42	29	145

単位：ha

→造成

↓
潰
廃

原野等	水面・河川・水路			道 路			宅 地			その他	合 計
	水 面	河 川	水 路	一般道路	農 道	林 道	住宅地	工業用地	その他 の宅地		
											41
											8
						4					37
											6
										41	51
											38
											80
						4				41	261